

総合科学技術会議
知的財産戦略専門調査会(第40回)
「知的財産戦略について」

国際競争力強化のための知財戦略
技術標準化とパテントプール

2008年4月17日

永代総合法律事務所
弁護士 林 いづみ

1. 知財の流れは独占から開放へ 技術標準化に伴うパテントプール

- 特許の藪(関連特許多数を多数・多岐にわたる者が保有し侵害訴訟リスク大)
- 技術が普及して市場での標準にならない限り、有力特許も「宝の持ち腐れ」
- ネットワーク時代においては、どんなに優れた企業でも単独で標準技術を作ることはできない
- 廉価な料率(RAND)であっても特許製品が普及すれば規模の効果によって開発費用の回収に見合う特許収入の獲得は成り立つ

→ 解決策としてのパテントプールの必然性

「標準化に伴うパテントプールの形成等に関する独占禁止法上の考え方」 公正取引委員会2005年6月29日（別紙2・第3、2(1)ア）

- 競合技術の間の競争制限効果や競業技術の排除効果の発生を確実に避ける観点からは、パテントプールに含まれる特許は必須特許に限定することが原則
- 独占禁止法違反行為の未然防止の観点からは、パテントプールに含まれる特許が必須特許であるか否かについて、恣意的な判断を避けるため、パテントプールに参加する事業者から独立した専門的な知識を持った第三者が行なうことが必要



【日本知的財産仲裁センター】必須判定業務を開始

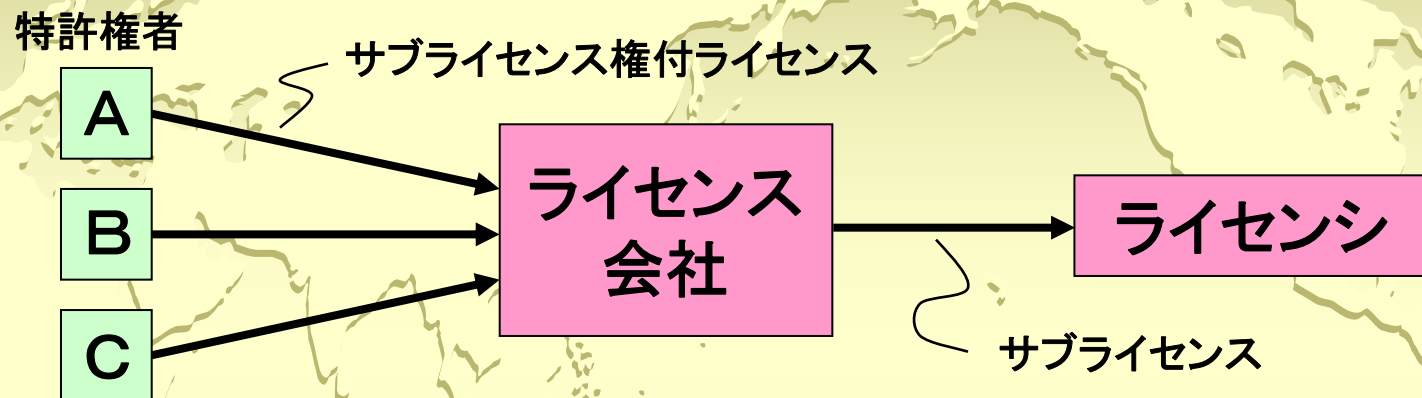
2006年8月8日～デジタル放送プールに関する対象技術標準規格（ARIB標準規格）、2007年12月21日～デジタルケーブル放送規格

2. パテントプール形成プロセス

- (1) 技術標準の策定
- (2) IPR検討グループの結成・組織化
- (3) ライセンス会社選定
- (4) 必須特許選定プロセス…例【日本知的財産仲裁センター】
- (5) 必須特許権者会議→ライセンス条件及び
契約書案の決定
- (6) パテントプールライセンス開始

パテントプールの基本的形態

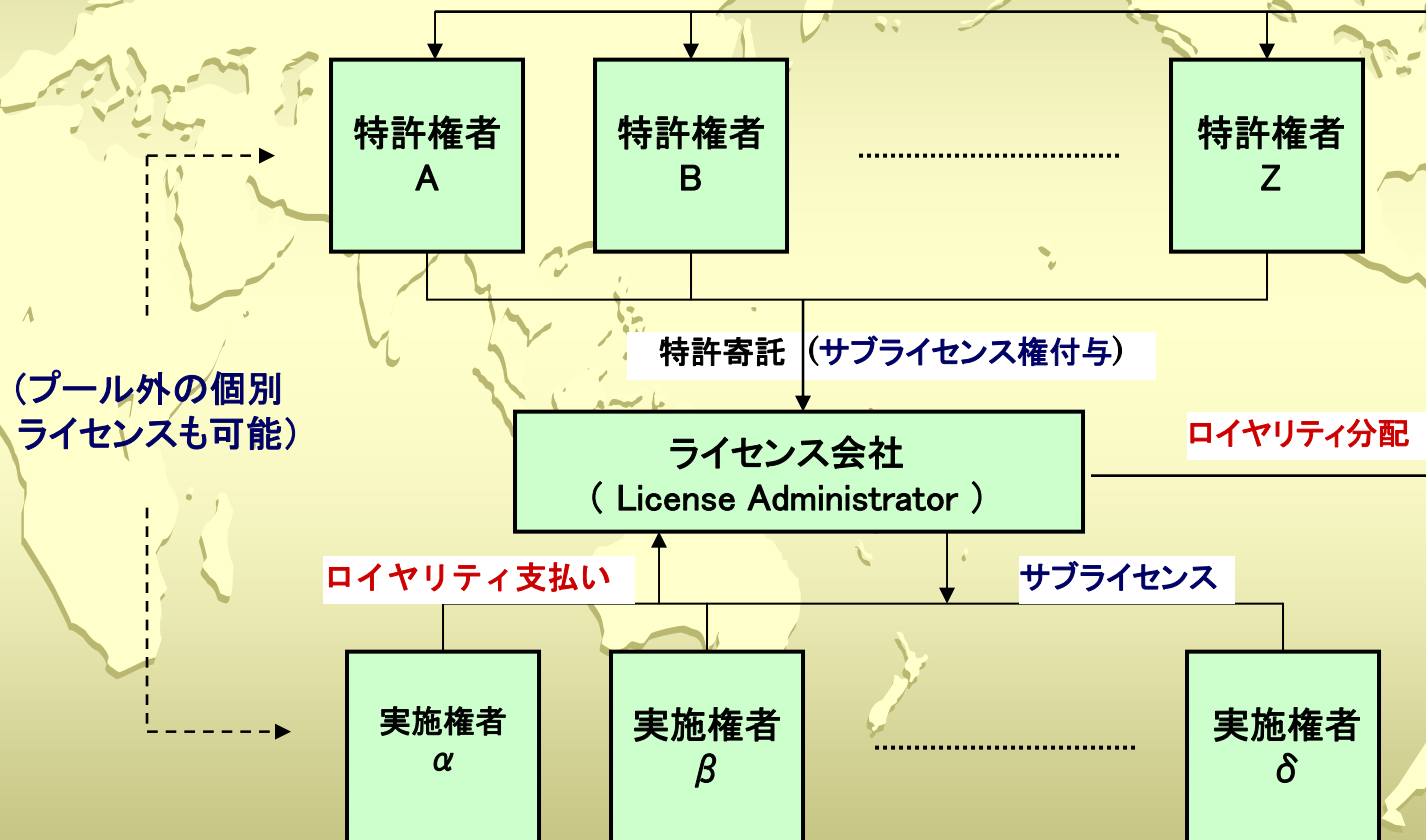
＜ 最も一般的なサブライセンス型の例 ＞



ライセンス会社の必要性

- ワンストップライセンシング実現の核
- ライセンシの営業情報の秘匿性確保

MPEG2パテントプールの仕組み



参照 加藤恒著「パテントプール概説」P117

3. グローバルなオープン・イノベーションへ

意識改革：競争と協調

日本から世界のスタンダードを発信する
Not Invented Hereへのこだわりをなくす
(日本発の標準にこだわらなければ味方ができる)

技術の普及と特許権の行使を両立させたい社会的ニーズ
のある分野で広がる

- 従来はIT(情報技術) MPEG2, MPEG4, IEEE802.11, W-CDMA
- これからは、環境、バイオテクノロジー分野も

以上